

平成30年度
重要事項説明書



認定こども園
まつがさきの森幼稚園

学校法人松ヶ崎学園 認定こども園 まつがさきの森幼稚園
〒277-0835 千葉県柏市松ヶ崎 225-3
TEL 04-7132-8622 MAIL ma2you-1970@educet01.plala.or.jp



認定こども園まつがさきの森幼稚園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人松ヶ崎学園
事業者の所在地	柏市松ヶ崎 2 2 5 - 3
事業者の連絡先	0 4 - 7 1 3 2 - 8 6 2 2
代表者氏名	理事長 根本 賢二

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	認定こども園 まつがさきの森幼稚園							
所在地	柏市松ヶ崎 2 2 5 - 3							
連絡先	(電話番号) 0 4 - 7 1 3 2 - 8 6 2 2 (FAX番号) 0 4 - 7 1 3 4 - 3 6 1 9							
施設長氏名	野中和彦							
開設年月日	平成 3 0 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	— 人	— 人	— 人	3 0 人	3 0 人	3 0 人	9 0 人
	2 号・3 号	4 人	1 6 人	2 4 人	3 0 人	3 0 人	3 0 人	134 人
	合計	4 人	1 6 人	2 4 人	6 0 人	6 0 人	6 0 人	2 2 4 人
施設の目的	認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとし、小学校就学前の子どもに対する教育並びに保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。							
運営の方針	地域の子育てに対する要望に応え、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領に沿って教育・保育を総合的に提供し、教育・保育計画を作成し保護者と共にこども園での子育てを実施していく。							
入園資格	当園に入園することができる者は、満 3 歳から小学校就学の始期に達するまでの子ども及び満 3 歳未満の保育を必要とする子どもとする。							
成績の評価	満 3 歳以上の各学年の課程の修了は園児の平素の成績を評価し学年末において認定する。							
修了	園長は、園児が全課程を修了を認めるときは、卒園児に修了証書を授与する。							

当園の基本理念・方針	<p>新しい時代の要請を踏まえ、自然を愛し豊かな心を持つ子どもの育成を期し、次のような目標を設定する。 「豊かな人間性と学びの基礎を身に着けた、健康でたくましい子ども」の育成に努める。</p> <p>めざす子ども像</p> <p>(1) 人の話をよく聞ける子 (2) 思ったことを話せる子 (3) 自分のことは自分でできる子 (4) 仲良くきまりを守って遊べる子</p> <p>幼稚園では基礎となる、根、芽を育てる 5 領域</p> <p>①心身の健康に関する領域 ②人とのかかわりに関する領域 ③身近な環境とのかかわりに関する領域 ④言葉の獲得に関する領域 ⑤感性と表現に関する領域 を指導していきます。</p>
------------	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	5561.36 m ²
	園庭	2810.74 m ²
園舎	構造	鉄骨造地下1階、地上2階建て
	延べ	1033.52 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	延べ床面積	備考
乳児室、ほふく室含む	1室	107.83 m ²	0歳児、1歳児
調乳室	1室	6.53 m ²	
2歳児保育室	1室	67.37 m ²	
3, 4, 5歳児保育室	7室	1室/57.80 m ²	
遊戯室	1室	153.47 m ²	
図書室	1室	57.80 m ²	
幼児用トイレ	5室	160.00 m ²	
ランチルーム	1室	136.98 m ²	
子育て支援事業室	1室	75.77 m ²	相談室を含む
アスレチック施設室	1室	130.60 m ²	1階2階

(5) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
理事長	1人	1人		
園長	1人	1人		
副園長	1人	1人		
主幹保育教諭	1人	1人		
副主任	1人	1人		
保育教諭	数人	数人	数人	園児数により増減
保育教諭補佐	数人		数人	無資格者
事務員	4人	2人	2人	
看護師	1人	1人		
子育てカフェスタッフ	5人	1人	4人	
その他	数人	1人	数人	送迎バス運転手、用務員、清掃員

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 10時 00分～午後 14時 00分（4時間）
預かり保育	保育時間	朝： 7時～ 8時30分 （8：30～10：00は登園時間） 夕： 14時～ 20時 土曜：基本休み 要相談
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	長期休業：春休み・夏休み・冬休み	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時 00分～午後 18時 00分（11時間）
	保育短時間	午前 8時 00分～午後 16時 00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕： 18時～ 20時
	保育短時間	朝： 7時～ 8時 夕： 16時～ 20時
開所時間	月～金曜日	午前 7時 00分～午後 20時 00分
	土曜日	午前 7時 00分～午後 20時 00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

①利用者負担金（基本保育料）

柏市の定める保育料を納入ください。保護者様の市民税所得割額により異なります。
柏市のホームページを参照してください。

②特定負担額（上乗せ徴収）

教育の質の保持と向上を目的とし、物的環境、人的環境を整えるために保護者様の同意を得て徴収する負担金です。

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
入園金	1号児	—	—	—	70,000	60,000	30,000	3号児は3歳進級時に 納入
	2号児	—	—	—	70,000	60,000	30,000	
	入園金…環境整備費、研修費等							
教育施設 充実費	1号児	—	—	—	3,000	3,000	3,000	毎月徴収 1号
		冷暖房費			1,000	1,000	1,000	
	2号児	—	—	—	3,000	3,000	3,000	
	3号児	2,000	2,000	2,000	—	—	—	

③実費徴収

内 容	対 象	金 額	納入方法・備考
給食費	1号児	5000円/月	給食費詳細は別途記載
バス代	1,2号児	3000円/月	利用児のみ
保険代	全園児	1600円/年	
コットレンタル代	2,3号児	300円/月	コット代
お昼寝セットレンタル	1号児	200円/1回	コット、シーツ、肌掛け
おむつ処理代	3号児	800円/月	おむつ利用児のみ
お誕生会給食費	保護者	500円/回	希望者のみ（1,2,3号児）
卒園積立金	1,2号児	500円/月	
行事費	1,2号児	5300円/年	お泊り会、遠足代は別途徴収致します。
父母の会費	全園児	300円/月	

行事費の内訳	金 額	内 容
お誕生日特別給食費	1200円	100円×12か月
集合写真	800円	入園、進級記念写真
野菜の収穫	500円	1回（その年の時価で変動）
運動会	500円	メダル代
クリスマス会	600円	プレゼント代
節分、餅つき、ひなあられ等	1700円	行事で使う食材代
合計	5300円	

※給食費詳細（1号児）

5000円/月 ※年間60,000円を12回で平均割した金額になりますので食べる回数が少ない月も満額徴収させていただきます。

欠席で食べなかった場合でも食材費、人件費、光熱費等の関係で返金することはできませんのでご了承ください。※2,3号児の徴収はありません。

④その他の費用

入園受入準備金 (検定料を含む)	1号児	30,000円	入園時に納入
---------------------	-----	---------	--------

延長保育設定金額（全園児）

区割り	時間	10分毎の基本料金	加算料金/10分毎
A時間	15:01～17:00	50円	基本料金に加算 0歳 50円 1歳 30円 2歳 10円
B時間	17:01～18:00	60円	
C時間	18:01～19:00	80円	
D時間	19:01～20:00	100円	
早朝保育	1号児 7:00～8:30 保育短時間 7:00～8:00	30分/100円	1号児、保育短時間のみ
追加料金無し	1号児 8:31～15:00 2、3号児標準 7:00～18:00 2、3号児短 8:01～16:00	午前保育時の給食代、おやつ代合わせて600円頂きます（1号児のみ）※2	

1号児の一か月の延長保育料が4000円を超えた時は4000円を上限とします。
※注意）4000円の上限の対象時間は17時までです。17:01からB時間以降の料金が発生いたします。

- ※1）18時10分以降預ける場合はおやつを提供する関係上、人数の把握が必要になりますので預ける場合は、なるべく当日の午前中にはご連絡ください。
- ※2）午前保育の時の延長料金は15時以降から加算されます。お弁当、おやつ代のみでご利用できます。

認定区分別時間表

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	
年齢	6:30	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30	19:30	20:30
1号															
2号															
3号															
短時間															

※延長保育の使用量は園にあるタブレットで自動計算されます。料金は翌月の保育料と一緒に引き落としされます。

※タブレットを押した時間で自動的に料金は計算されますのでお迎えに来られましたら忘れずに打刻してください。

※打刻された時間後からお子様の監視、責任は保護者様に移りますので速やかにお子様をお連れ帰宅されますようご協力お願い致します。

※コンピューターでの自動計算になりますので押し忘れた場合は全時間分で計算されますのでご注意ください。押し忘れに気づいたら早めにご連絡下さい。

- ・延長保育を希望される保護者の方は事前にご自身のスマートホン、タブレット端末、パソコンよりお申込みください。急な場合はお電話でのお申し込みになります。

（8）支払方法

毎月の保育料	口座より自動引き落とし ※1ヵ月分の預かり保育料も加算されます。
その他料金	現金納付

(9) 供する特定教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえて教育・保育を実施します。

1日の流れ				
時間	0・1歳児	2歳児	1号認定	2号認定
7:00	保育標準時間登園～合同保育、自由遊び		朝預かり保育 合同保育、自由遊び	保育標準時間 登園～合同保育、自由遊び
8:00	保育短時間登園～合同保育、自由遊び			保育短時間 登園～合同保育、自由遊び
9:00	授乳、おやつ	保育室に移動し、所持品始末 おやつ	1号認定登園開始～各保育室にて所持品始末、着替え、自由遊び	
	朝の集まり(手遊び、歌、朝の挨拶、出席確認等)	朝の集まり(手遊び、歌、朝の挨拶、出席確認等)		
10:00	設定保育	設定保育	朝の集まり(歌、朝の挨拶、出席確認等) 設定保育	
11:00	昼食、授乳	昼食		
12:00	午睡	午睡	昼食	
13:00			設定保育、自由遊び 着替え、帰りの支度 帰りの集まり(紙芝居、絵本、歌、帰りの挨拶等)	
14:00			降園開始	自由遊び(必要に応じ午睡)
15:00	おやつ 帰りの集まり(手遊び、歌、絵本、帰りの挨拶等)	おやつ 帰りの集まり(手遊び、歌、絵本、帰りの挨拶等)	延長保育・おやつ	おやつ
16:00	保育短時間降園(16:01より延長保育)		自由遊び	保育短時間降園 (16:01より延長保育) 自由遊び
17:00	自由遊び	自由遊び		
18:00	保育標準時間降園(18:01より延長保育)、合同保育、自由遊び		おやつ	保育標準時間降園 (18:01より延長保育) おやつ
19:00	おやつ、授乳			
20:00	降園完了		降園完了	

(10) 年間行事予定 (※詳細は年間スケジュールを参照して下さい)

月	行事内容
4月	入園式・進級式
5月	保育参観
6月	プラネタリウム見学、家族参観、プール開き、歯っぴいカムカム (5歳児)
7月	七夕の集い、お泊り会、なかよし会
8月	すいか割
9月	入園説明会
10月	運動会 遠足
11月	1日入園
12月	生活発表会、おもちつき、クリスマス会
1月	個人面談、歯っぴいカムカム (3,4歳児)
2月	豆まき、お別れ遠足 (5歳児) お別れ会、英語指導参観
3月	保育参観、卒園式
毎月	誕生会
その他	消防署見学、学校見学 (5歳児)
園の行事は、天候、都合により中止、延期、変更することがあります。	

※年度、年齢により行事に変更があります。

(11) 子育て支援について

まっがさきの森幼稚園では、子育て支援にも力を入れています。

その1つが「子育て支援カフェ おおきなかぶ」です。このカフェは「心と体にやさしい」をコンセプトとした一般の方にも開放した本格的なカフェで、利用のしやすさを重視し、子育てをしている方、これからされる方のサポートを目的とした施設です。

コンセプト一つ「心」は、内面的なサポートを目的とし、育児相談室を設け、保育士、または、常駐している看護師に子育ての悩み等の相談を受けることができます(要予約) また、キッズルームも設け、子連れでも気兼ねなくご利用いただけます。また、イベントやワークショップを通し、保護者同士の交流の場としてもお使いいただけます。

もう一つのコンセプト「体」は、提供するドリンク、フードにもこだわっています。その中でも珈琲豆はこだわりを持った店から仕入れています。その珈琲豆はその年に採れた新豆のみを使用し水分をしっかりと取り除く為に焙煎を2回に分けて行っています。さらにハンドピック(手作業で豆を選別する)も焙煎の前後に行い通常の倍の手間をかけることでいい珈琲豆だけを選び抜き体に優しいすっきりとした珈琲です。しかもバリスタ、及び指導を受けたスタッフが一杯一杯丁寧にハンドドリップで提供いたします。また、フードも薬膳に詳しいシェフがメニューを考案し、季節の物を取り入れ、体の内側からきれいになるものを提供します。そのほかにも、無農薬の抹茶を使った物、ノンカフェインのコーヒー、ハーブティーもございますので妊娠中、授乳中の方でも安心してご利用いただけます。

園庭開放も行っています。子育て支援カフェで受付をしていただければ、広く安心した園庭でお子様と一緒に遊ぶことができます。

平日、土曜日の10時～15時まで開放いたします。

<注意事項>

- ・ 園の行事により園庭開放を行っていない場合がございます。
- ・ 園庭中での食事やおやつは禁止です。
- ・ お子様連れで無い方の園庭への立ち入りは禁止します。
- ・ 園児もたくさん遊んでいますので、必ずお子様から目を離さないようご注意ください。
- ・ 園庭で体育指導などを行っている時は、近寄らないようにして下さい。
- ・ 園庭開放には定員数がございます。カフェでご確認下さい。
- ・ 園庭、敷地内にある遊具やおもちゃ等、全てにおいてご利用者の責任で遊ばせて下さい、ケガ、事故については園では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ 園庭内で、嘔吐やおもらしをした場合はお近くの職員に必ず伝えてください。

(12) 給食について

① 給食、おやつ の提供

	給 食							おやつ		
	月	火	水	木	金	土	日	10時	15時	18時10分
1号児	○	○	○	○	○	×	×	×	預かり保育のみ	預かり保育のみ
2号児	○	○	○	○	○	○	×	×	○	預かり保育のみ
3号児	○	○	○	○	○	○	×	○	○	預かり保育のみ

<給食の提供にあたって>

- ・ 自園調理 株式会社 富喜屋に委託しています。
 - ・ 毎月の献立表を提供します。
 - ・ 食育の取組としては、イベント食を設け季節感のある料理を提供
当園で園児と一緒に栽培した野菜を使った料理の提供
- ※詳しくは富喜屋のパンフレットを参照して下さい。

②アレルギー対応について

- ・ アレルギー用の献立表を提供
- ・ 23品目のアレルゲンを除去できる「アレルギー給食」で、多様な園児さまの受け入れをサポートしておりますので、アレルギーを持つ子どもたちも安心して給食を楽しめます。

(13) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 住所、電話番号、就労、家庭状況など変化、変更があった場合はすぐに報告して下さい。 ・ 大勢のお子様が生生活を共にします。小さなものにも必ず記名してください。 ・ 家庭で使用している玩具の持参はご遠慮下さい。 ・ 車を路面駐車しての送迎は近隣のご迷惑になりますので、必ず園の駐車場に止めてください。

(14) 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のための職員に対する措置

虐待等の行為とは、保育指針第6章「保護者への支援」の解説しているとおります。

当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者（支給認定保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、市子育て支援課・児童相談所等適切な機関に通告する。

(15) 健康診断、健康管理について

1. 健康診断

学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

内科検診	全園児	2回
歯科健診	全園児	1回
尿検査	4・5歳	1回

2. 健康管理、病気のときの対応

こども園では病気に対して抵抗力の弱い、乳幼児が集団生活をする場です。以下のことにご協力をお願いいたします。

まつがさきの森幼稚園では、病気にならないようたくましい体力を養っていくことを目指しながら、病気をしても軽くすむように、感染予防の対策の充実に努めています。

- 1) 小児感染症 ※別表の「小児感染症一覧」を参照
- 2) 体調管理
 - ・朝、登園前にはお子様の健康状態をチェックし連絡帳に記入し登園して下さい。(体温便の状態、機嫌、食欲、健康状態など)
 - ・体調が思わしくない場合は、早朝に医師の診察を受け休養をとらせるようにして下さい。
 - ・1週間に1回を目安に手足の爪を短く切って下さい。
 - ・予防接種を受けたら担任までお知らせください。また副反応が出ることもありますので、接種後はご家庭で過ごされるようご協力お願いします。
 - ・保育中に発熱(37.5℃以上が続く)下痢、嘔吐等の症状が生じたときは保護者の方に連絡しますので、お迎えをお願いします。また小児感染症に挙げられている疾患に似た症状が見受けられた場合も連絡をしますので、ご協力をお願いいたします。
- 3) 検温
0～1歳児は体温調整が未熟なため、午睡明けや発熱時に検温を行います。脇で測るタイプの体温計の準備をお願いします。
- 4) 薬について
与薬の事故を防ぐため薬などはお預かりしていません。
受診時にこども園に通っていることを必ず主治医に伝えていただき、家庭での服薬時間を相談してください。
- 5) 感染症の登園について
園児が特定の感染症等に感染した場合には、かかりつけの主治医が定めた出停日数の指示に従い欠席してください。なお、回復後の再登園の際には治癒証明書の提出が必要となります。
- 6) 乳幼児突然死症候群(SIDS)
典型的なSIDSは、元気であった赤ちゃんが眠っている間に呼吸が止まりそのまま眠り続けるように亡くなる病気です。現在も明らかな原因は解明されておりません。
園ではSIDSの要因の1つであるうつぶせ寝を予防するために0,1歳児は午睡中、10分毎に呼吸の有無、体位を確認しうつぶせ寝の場合は仰向けにさせていただきます。
- 7) 病児、病後児保育
柏市内では3つの病院が行っています。事前登録が必要になります。
詳しくは、柏市市役所こども部保育運営課にお問い合わせ下さい。
 - ・名戸ヶ谷病院 オリーブ
 - ・柏たなか病院 たんぼぼ
 - ・巻石堂病院 げんきだゾウ

柏市市役所こども部保育運営課 Tel 04-7167-1137

小児感染症一覧

第1種 病名	初期症状		登園停止期間 <small>(学校保健安全法に基づく)</small>
エボラ出血熱	頭痛、脊腰痛、発熱、下痢、発疹等		治癒するまで
クリミア コンゴ出血熱	頭痛、関節痛、筋肉痛、発熱、嘔吐、まぶしい感じ		
ペスト	倦怠感、悪寒、頭痛、嘔吐、筋肉痛、発熱等		
マールブルグ病	頭痛、脊腰痛、発熱、下痢、発疹等		
ラッサ熱	悪寒、発熱脊部筋肉痛、胸痛、下痢等		
急性灰白髄炎	発熱、麻痺（四肢、非対称性）		
ジフテリア	発熱、嚥下痛、嘔声、咳、呼吸困難等		
第2種 病名	初期症状	潜伏期間	登園停止期間 <small>(学校保健安全法に基づく)</small>
麻疹（はしか）	急に発熱し、咳、鼻汁、目やに、喉の赤みが見られ、ほほの内側に白い斑点ができる。発熱後4日目ぐらいから皮膚に発疹ができる。	8～12日	熱が下がってから3日を経過するまで (通常約2週間)
風疹 (3日はしか)	38度くらいまでの熱、発疹、耳の後ろや首等のリンパが腫れる。麻疹と異なり、咳、結膜充血、涙等は少ない。	16～18日	発疹が消失するまで (約3～5日)
水痘 (水ぼうそう)	赤い発疹や水疱、かさぶたが次々と全身に出て、かゆみを伴う。発熱しないこともある	14～16日	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	両側または片側の耳の下が腫れて痛い。痛みは食事などで口を開けると強くなる。発熱しないこともある。	16～18日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	初めの1週間は、風邪の様なが出る。その後特徴的な、コンコン、ヒューという咳が見られ、夜間に激しくなる。	7～10日	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
結核	初期はほとんど自覚症状なし疲れやすい、寝汗、微熱、体重減少、咳や痰がある。肺結核が多いがその他の部位でも発病する。	2年以内特に6ヵ月以内に多い	伝染の恐れがなくなるまで。
インフルエンザ	突然の高熱、咽頭痛、関節痛、筋肉痛で始まる。鼻づまり、くしゃみ、咳や高熱が続くこともある。	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	突然発熱し、喉が赤くなり痛みがある。目が赤く腫れる。また、首や後頭部のリンパが腫れる	2～14日	主要症状が消退した後2日を経過するまで
髄膜炎 金性髄膜炎	突然の発症が見られ、頭痛、発熱、痙攣、意識障害やショック症状が見られることもある。		伝染の恐れがなくなるまで

第3種・その他 病名	初期症状	潜伏期間	登園停止期間 (学校保健安全法に基づく)
腸管出血性大腸菌	下痢、腹痛、発熱、血便、吐き気 嘔吐、風邪のような症状	3～4日	症状により医師において伝染の恐れが無いと認められるまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	目やに、白目の充血、まぶたが赤く腫れる。 涙が出てまぶしい	2～14日	
急性出血性結膜炎	突然目の異物感、眼痛、流涙、目やに、 結膜の充血、結膜下の充血	1～3日	
突発性発疹	39～40度の発熱後に、熱が下がると 全体体に小さくて赤い発疹がでる	約10日	
溶連菌感染症	38～39度の発熱、咽頭の痛みや腫れ、 発疹が全身に見られ、舌が赤くぶつぶつと イチゴ状になる	2～5日	
手足口病	口の中、手足の末端部、おしり、ひざなど に発疹や小水疱ができる。 37～38度の熱が出ることもある。	3～6日	
伝染性紅斑 (りんご病)	発熱、咳などの軽い風邪のような症状の後、 頬が赤くなる。四肢にレース状の発赤がでる	4～14日	
マイコプラズマ感染症	頭痛、倦怠感、発熱、頑固な咳が続く	2～3週間	
ヘルパンギーナ	39度前後の発熱が1～3日続き、咽頭痛、 えん下痛がある。咽頭、扁桃、口唇に 小水疱ができる	3～6日	
伝染性膿痂疹 (とびひ)	全身に水疱が次々にできる。水疱は破れ やすくだれてひろがりやすい	2～10日	
感染性胃腸炎	吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱	ノロ：12～48時間後 ロタ：1～3日	
コレラ	嘔吐、下痢		
細菌性赤痢	発熱、下痢、血便、腹痛、しぶり腹		
腸チフス	倦怠感、頭痛、発熱、咽頭痛、腹痛		
パラチフス	倦怠感、頭痛、発熱、咽頭痛、腹痛		

(16) 嘱託内科医

医療機関の名称	柏ビレジクリニック
医院長名	遠藤 久人
所在地	千葉県柏市花野井 1814-12
電話番号	04-7133-1090

(17) 嘱託歯科医

医療機関の名称	山浦歯科
医院長名	山浦修治
所在地	千葉県柏市松ヶ崎 224-21
電話番号	04-7133-2185

(18) 緊急時における対応方法

<p>保育・教育の提供中に、子どもの健康状態が急変、その他緊急事態が生じた時は、お子様の保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、看護師に相談し適切に対処します。また、看護師が不在の時は嘱託医又は主治医に連絡し相談するなどの処置を講じます。</p> <p>保護者又は、指定された緊急連絡先全てに連絡が取れない場合はお子さんの身体の安全を最優先させ、登園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので予めご了承ください。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	柏市西部消防署
所在地	柏市松葉町7丁目16-7
電話番号	04-7133-8794

【管轄する警察署及び交番】

警察署・交番名	柏警察署	松葉町交番
所在地	柏市松ヶ崎722-1	柏市松葉町4-1-4
電話番号	04-7148-0110	04-7131-1511

(19) 非常災害対策

防火管理者	根本亨一
消防計画届出年月日	
避難訓練	地震・火災・不審者対応のうち月1回実施
防災設備	消火器・誘導灯・非常警報器具・非常滑り台・防犯カメラ
避難場所	園庭・第一駐車場
緊急時の連絡手段	スクールメールにて一斉送信 ホームページのお知らせ

(20) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	氏名 副園長 根本亨一	氏名 主幹保育士 寺本美枝子
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 野中和彦	
第三者委員	氏名 水野誠志	認定こども園 手賀の丘幼稚園・保育園
		柏市五條谷423-5
	氏名 渡邊祐一	認定こども園 柏こぼとこども園
		柏市十余二287-270

【要望・苦情等への対応方法】

要望、苦情等に係る窓口を上記の通り設置しています。
電話、文章、面接等の方法により相談、苦情を受け付けております。
受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

(21) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園児団体傷害保険
保険の内容	死亡・後遺障害保健金額、112万円 通院費一日 350円
保険金額	年間 1600円

(23) 個人情報の取り扱い

当園が業務上知り得たお子様や保護者に係る個人情報については、法令などを厳守し適切に取り扱うものとします。尚、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小範囲以内において、外部提供することがあります。

- ア) 子ども・子育て支援法による支給認定に関し市町村へ必要な情報提供を行うこと
 - イ) 他の教育・保育施設や地域型保育事業所へ転園する場合兄弟姉妹がほかの教育・保育施設や地域型事業所に在籍する場合において。他の施設・事業所との間で必要な連絡調整を行うこと
 - ウ) 緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
 - エ) 教育・保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査に関する事
 - オ) 教育・保育の質の向上を目的として公共機関（小学校、保健所、発達支援センター 児童相談所、市役所等）と必要な情報提供を行うこと
- また、日々の教育・教育に応じて、誕生表や写真、お子様の名前が記入してあるものなど、園内に掲示することがあります。
また、園のパンフレット、ホームページ、SNS等園外部に掲示するもの、写真等は事前に許可を得たお子様、保護者のみ使用させていただきます。

(24) その他の留意事項

健康促進法に基づき、当園の敷地内はすべて禁煙です。※電子タバコも含む
利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動、その他勧誘などをご遠慮下さい。


重要事項、費用負担及び個人情報使用に係る同意書

認定こども園 まつがさきの森幼稚園

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

幼保連携型 認定こども園 まつがさきの森幼稚園

千葉県柏市松ヶ崎225-3

理事長 根本 賢二  印

私は、書面に基づいて認定こども園まつがさきの森幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：